

第26期 日野町農地利用最適化推進委員名簿および担当地区表

(任期：令和8年8月10日～令和11年7月19日)

推進委員の主な活動内容

農業委員と連携し、農地の集積・集約化などの優良農地の利用最適化を目指し、地域計画の更新や新規就農者の支援、遊休農地の発生防止・解消を目的としたパトロールの実施など、地域の農地の有効利用を進める活動を行います。

番号	氏名	居住地区	担当区域	担当地区	期数
1	野田 武雄	日田	日野	日田・上野田・大谷	新
2	杉原 祥文	河原	日野	大窪・河原・松尾	新
3	竹村 克久	寺尻	日野	村井・小井口・寺尻・木津	新
4	田嶋 文子	佐久良	東桜谷	杉・杣・佐久良・奥之池	新
5	市田 清子	中之郷	東桜谷	原・川原・中之郷	新
6	得知 秀行	鳥居平	東桜谷	小野・奥師・鳥居平	新
7	川原 久志	安部居	西桜谷	安部居・中在寺・北脇	2期目
8	谷口 登	野出	西桜谷	蓮花寺・野出	2期目
9	廣嶋 慶司	西大路2区	西大路	西大路	新
10	門 完	北畑	西大路	音羽・北畑・西明寺	新
11	川島 健治	仁本木	西大路	仁本木・蔵王・平子・熊野	新
12	野崎 正晃	鎌掛1区	鎌掛	鎌掛	新
13	田中 治行	深山口	南比都佐	上駒月・下駒月・深山口	新
14	藤崎 栄介	別所	南比都佐	上迫・下迫・清田・別所	新
15	辻 力	猫田	必佐	猫田・十禅師	新
16	田中 宏	小御門	必佐	三十坪上・三十坪下・山本・小御門	新
17	谷 博	内池東	必佐	内池西・内池東・里口	2期目
18	北川 幸治	小谷	必佐	小谷・石原・増田	3期目
19	中井 良久	豊田2区	必佐	豊田	2期目
20	岡本 正一	中山東	必佐	中山西・中山東・徳谷	2期目

問 日野町農業委員会事務局(農林課内) ☎ 0748-52-6563

日野町農業委員会委員
日野町農地利用最適化推進委員 が決まりました！

7月19日(日)で任期満了となった日野町農業委員会委員(以下「農業委員」という)について、新たに15名が任命されました。

7月21日(火)に日野町長から各農業委員に任命書が交付され、同日に開催された第1回日野町農業委員会総会において会長に加納文弘委員が、副会長に奥村初代委員が選出されました。

また、遊休農地の発生防止や担い手への農地集積を進めるため、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という)の委嘱も可決決定されました。

農業委員と推進委員は、地域の方々からの農業・農地・農村に関する声をくみ上げ、農政に反映させるため地域農業の相談役として活動されます。

今後3年間、農業委員と推進委員の皆さんには日野町の農業振興にご活躍いただきます。



加納文弘 会長



奥村初代 副会長



任命書交付式

第26期 日野町農業委員会農業委員名簿および担当地区表

(任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日)

農業委員の主な活動内容

農地の権利移動・転用など農地法と関連制度に基づき、毎月10日の定例総会にて審査・許認可業務を行います。また、地域の農業問題の相談窓口から行政機関への意見提出など、広範囲に渡る農業問題の解決に取り組みます。

番号	氏名	居住地区	担当区域	担当地区	期数
1	北岡 寅吉	蔵王	西大路	北畑・西明寺・蔵王・平子・熊野	2期目
2	西河 正樹	蓮花寺	西桜谷	北脇・蓮花寺・野出	2期目
3	門谷 幸夫	上野田下	日野	木津・日田・上野田・大谷・里口	2期目
4	高木 宗孝	下迫	南比都佐	上迫・下迫・清田・別所	新
5	高岡 忠司	中山西	必佐	豊田・中山西・中山東・徳谷	2期目
6	奥野 正巳	佐久良	東桜谷	鳥居平・中之郷・佐久良・奥之池	新
7	中野 良造	五月台	日野	小井口・寺尻	新
8	三添 浩幸	三十坪上	必佐	三十坪・内池西・内池東・猫田・十禅師	新
9	満田 久司	西大路3区	西大路	西大路・仁本木・音羽	新
10	谷田 千代子	大窪1区	日野	村井・大窪・河原・松尾	新
11	岡 静男	鎌掛5区	鎌掛	鎌掛1～6区	新
12	石沢 知恵子	中在寺	西桜谷	安部居・中在寺	新
13	坪倉 清司	増田	必佐	山本・小御門・小谷・石原・増田	3期目
14	奥村 初代	下駒月	南比都佐	上駒月・下駒月・深山口	2期目
15	加納 文弘	川原	東桜谷	原・川原・杉・杣・小野・奥師	4期目

竹木破砕機利用費補助金を
ご活用ください

町では、里山などの整備促進や、災害防止や森林資源の有効活用を図るため、伐採後の竹木を処理するために、竹木破砕機を賃借する際に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

伐採後の竹木の処分にお困りの自治会等は積極的にご活用ください。

この補助金には森林環境譲与税を活用しています。



【補助対象者】自治会等(町長が必要と認める団体)

【補助対象経費】竹木破砕機の賃借料
納入・引取料
保険料
操作指導員人件費

【補助率】補助対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)
上限9万円
※予算がなくなり次第終了

【申請に必要な書類】

交付申請書
事業計画書
収支予算書
見積書の写し
実施箇所の位置図
実施箇所の写真等

注意事項
粉砕した竹木等を廃棄物として排出した場合や、販売する場合は補助の対象外となります。土壌改良材等として有効活用してください。

その他、詳細についてはお問い合わせください。

問

農林課 農林振興担当

☎ 0748-52-6563